

京都府

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (平成24年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				
		家庭用	防疫用	不快害虫用	シロアリ 防除用	使用量 合計
22	フィプロニル			4.3E-1	3.5E+1	35.9
64	エトフェンブロックス		1.5E+1	1.9E+1	5.5E+1	88.1
117	テブコナゾール				5.8E+1	58.4
139	トラロメトリン			1.2E+1	1.3E+0	13.5
140	フェンプロパトリン			2.2E+1		21.6
153	テトラメトリン	4.5E+2	5.4E+0	6.0E+1		516.7
181	ジクロロベンゼン	4.2E+2	2.1E+2			631.7
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール			1.6E+1		16.0
225	トリクロロホン		4.8E+0			4.8
248	ダイアジノン		3.7E+0			3.7
251	フェニトロチオン	9.2E-1	2.7E+2	2.0E+1		289.9
252	フェンチオン	6.3E+1	3.9E+1	6.7E+0		108.3
350	ペルメトリン	8.4E+1	1.9E+1	2.0E+1	1.6E+2	286.1
405	ほう素化合物			4.4E+0	1.8E+1	22.6
427	カルバリル			2.9E+2		285.0
428	フェノブカルブ			1.3E+2	2.8E+2	403.7
438	メチルナフタレン				3.3E+1	33.1
457	ジクロルボス	2.9E+2	5.6E+2			841.3
合 計		1.3E+3	1.1E+3	5.9E+2	6.4E+2	3,660.4